

指定事業所に係る変更許可申請書

年 月 日

（あて先）川崎市長

郵便番号

住 所

氏 名

（法人にあつては、名称及び代表者の氏名）

川崎市公害防止等生活環境の保全に関する条例第22条第1項の規定により、指定事業所に係る変更の許可を受けたいので、関係書類を添えて申請します。

指 定 事 業 所 の 名 称 等	許 可 番 号	第 号	根 拠 等	<input type="checkbox"/> 条例第17条第1項（ 年 月 日）
				<input type="checkbox"/> 条例第29条第1項（ 年 月 日）
				<input type="checkbox"/> 条例附則第3項
				<input type="checkbox"/> 条例附則第5項（ 年 月 日）
名 称				
所 在 地				
変 更 事 項	<input type="checkbox"/> 指定事業所における自動車の出入口の位置の変更（出入口が異なる道路に接することとなる場合に限る。） <input type="checkbox"/> 指定作業を行う建物の変更 <input type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 移設 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 規模の変更 <input type="checkbox"/> 構造の変更 <input type="checkbox"/> 指定作業の追加 <input type="checkbox"/> 指定施設の設置 <input type="checkbox"/> 別表第1の68の項に掲げる貯蔵施設において保管する物質の変更 <input type="checkbox"/> 公害の防止のための装置の変更 <input type="checkbox"/> 設置 <input type="checkbox"/> 構造の変更 <input type="checkbox"/> 使用方法の変更 <input type="checkbox"/> 使用の廃止 <input type="checkbox"/> 除却 <input type="checkbox"/> 排煙指定物質、特定有害物質又は炭化水素系特定物質を含有する原材料等の新たな使用			
変 更 理 由				
工事着手予定年月日	年 月 日			
変更完了予定年月日	年 月 日			

(裏)

他の公害関係法規等の手続状況	<input type="checkbox"/> 大気汚染防止法 年 月 日提出 <input type="checkbox"/> 水質汚濁防止法 年 月 日提出 <input type="checkbox"/> 騒音規制法 年 月 日提出 <input type="checkbox"/> 振動規制法 年 月 日提出 <input type="checkbox"/> ダイオキシン類対策特別措置法 年 月 日提出 <input type="checkbox"/> 下水道法 年 月 日提出 <input type="checkbox"/> 建築基準法 年 月 日提出 <input type="checkbox"/> 廃棄物の処理及び清掃に関する法律 年 月 日提出
事業所の従業員数	人
環境配慮事項	環境への負荷の低減 要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 化学物質の適正管理 要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 自動車排出ガスの排出の抑制等 要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 温暖化物質の排出の抑制 要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 廃棄物の発生の抑制及び再生利用等 要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> 環境の保全に係る組織体制の整備 要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/> その他環境への負荷の低減 要 <input type="checkbox"/> 不要 <input type="checkbox"/>
連絡先	担当部署 担当者氏名 電話番号 (内線)
添付書類	<input type="checkbox"/> 指定事業所に係る変更概要書 <input type="checkbox"/> 公害防止方法変更計画書 <input type="checkbox"/> その他 ()

- 備考 1 他の公害関係法規等の手続状況の欄には、手続を行った法規について□内にレ印を記載し、その手続を行った年月日を記載してください。
- 2 環境配慮事項の欄には、該当する□内にレ印を記載し、「要」に該当する環境配慮事項に関する配慮概要書を添付してください。
- 3 添付書類の欄には、添付した書類については□内にレ印を記載し、その他の書類を添付した場合にはその添付した書類の名称を () 内に記載してください。

指定事業所に係る変更概要書

1 指定施設の設置

指 定	名 称				
	事業所における施設番号				
	種 類 及 び 型 式				
	台 数				
	規 模 又 は 能 力				
	用 途				
	構 造 ・ 配 置 状 況				
施 設	燃料又は 電 力	種 類			
		燃 料 中 の 成 分 割 合 (%)	硫 黄 分		
			窒 素 分		
	総 発 熱 量				
原 材 料 (排煙の発生に影響のあるものに 限る。)	種 類				
	原 材 料 中 の 成 分 割 合 (%)				
	1 日 の 使 用 量 又 は 取 扱 量				
使 用 状 況	1 日 の 使 用 時 間				
	季 節 変 動				

- 備考 1 指定施設の原材料中の成分割合の欄には、硫黄分、窒素分及び燃焼に伴い排煙指定物質を排出する可能性のある成分について、その割合を重量比・容量比の別を明らかにして記載してください。
 2 指定施設の熱源として電力を使用する場合は、種類の欄に「電力」と記載してください。

2 排煙指定物質、特定有害物質又は炭化水素系特定物質を含有する原材料等の新たな使用

品 目					
用 途					
1月当たりの使用量					
含 有 物 質					
含 有 率					

(裏)

3 その他の変更

変 更 事 項	変 更 前	変 更 後

4 作業工程

--

5 排水の排出先

<input type="checkbox"/> 公共下水道 (<input type="checkbox"/> 分流式 <input type="checkbox"/> 合流式) <input type="checkbox"/> 公共用水域 () <input type="checkbox"/> 地下浸透 <input type="checkbox"/> その他 ()

備考 1 該当する□内にレ印を記載してください。
2 その他については、汚水等を別表第1の53の項に掲げる処理施設等に排出する場合にその排出先を()内に記載してください。

6 用排水収支バランス

--

公害防止方法変更計画書

変更に係る指定施設等の公害発生源	発生する主な公害の種類	発生源での公害の程度の予測値	公害防止対策	排出口等での公害の程度		
				変更前の実測	変更後の予測	変更後の予測値の根拠
変更に係る指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法		<input type="checkbox"/> 大気汚染物質の排出方法概要書 <input type="checkbox"/> 硫黄酸化物の排出量明細書 <input type="checkbox"/> 窒素酸化物の排出量明細書 <input type="checkbox"/> 炭化水素系物質の設備基準概要書 <input type="checkbox"/> ばいじんの排出量明細書 <input type="checkbox"/> ばいじんの設備基準概要書 <input type="checkbox"/> 粒子状物質の排出量明細書 <input type="checkbox"/> 粉じんの処理方法概要書 <input type="checkbox"/> 悪臭の処理方法概要書 <input type="checkbox"/> 排水の汚染状態、量等明細書 <input type="checkbox"/> 排水の処理方法概要書 <input type="checkbox"/> 特定有害物質の製造等の作業に係る施設の構造概要書 <input type="checkbox"/> 騒音の処理方法概要書 <input type="checkbox"/> 振動の処理方法概要書 <input type="checkbox"/> その他変更に係る指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法を明らかにする図面、表等				

備考 1 発生する主な公害の種類のカラムには、大気汚染及び水質汚濁に係るものについては、別表第3から別表第9まで、別表第11及び別表第12に掲げる物質名又は項目を記載してください。
 2 変更に係る指定施設等から発生する公害とこれに対する具体的な防止の方法のカラムには、添付したものについて□内にレ印を記載してください。

大気汚染物質の排出方法概要書

指定事業所における排煙発生施設の名称及び番号								
指定事業所における大気汚染物質処理施設の番号								
大気汚染物質処理施設の種類、名称及び型式								
排出ガス量(定格能力) (m^3_N/h)		湿り						
		乾き						
排出ガス中の酸素濃度(%)								
大気汚染物質の濃度	排出ガス温度(°C)	処理前						
		処理後						
	大気汚染物質の濃度	硫黄酸化物 (容量比ppm)	処理前					
			処理後					
	窒素酸化物 (容量比ppm)	処理前						
		処理後						
	ばいじん (g/m^3_N)	処理前						
		処理後						
	濃度		処理前					
			処理後					
	濃度		処理前					
			処理後					
	除去率(%)	硫黄酸化物						
		窒素酸化物						
ばいじん								
排出口の実高さ(m)及び口径(m)								

- 備考 1 大気汚染物質処理施設を設置していない場合は、排出ガスの温度及び大気汚染物質の濃度を処理前の欄に記載してください。
- 2 大気汚染物質の濃度の欄には、乾きガス中の濃度を記載してください。
- 3 大気汚染物質の濃度及び除去率の欄には、排煙発生施設から発生する排出ガス中に含まれる硫黄酸化物、窒素酸化物及びばいじんについて記載するほか、炭化水素系物質及び排煙指定物質について、それぞれ物質の種類ごとに記載してください。
- 4 ばいじん濃度の酸素濃度補正を行う施設については、補正値を記載してください。
- 5 硫黄酸化物については、脱硫装置を設置している場合にのみ記載してください。

硫黄酸化物の排出量明細書

1 指定事業所における硫黄酸化物排出量等

項 目	数 値
年間使用熱量 $K(10^{10}\text{kJ}/\text{年})$	
使用熱量 10^5 キロジュール当たりの SO_2 排出量 $R(\text{g}/10^5\text{kJ})$	
SO_2 排出量 $E(\text{t}/\text{年})$	

2 指定事業所における指定施設別の時間当たりの SO_2 排出量等

指 定 施 設 名	施 設 の 種 類	原料及び燃料 使用量 (kg/h 又は $\text{m}^3_{\text{N}}/\text{h}$) (W)	原料及び 燃料中の 硫黄分 (%) (S)	原料及び燃料 の総発熱量 (kJ/kg 、 m^3_{N}) (q)	硫黄酸 化物の排 出量 (g/h) (e)	使用熱量 (kJ/h) (f)	備 考
合 計							

3 指定事業所における指定施設別の年間SO₂排出量等

指定施設名	施設の種類	硫黄酸化物の 排出量 (g/h) (e)	使用熱量 (kJ/h) (f)	年間稼働時間 (H)	年間硫黄 酸化物の 排出量 (t/年) (G)	年間使用熱量 (10 ¹⁰ kJ/年) (L)
合 計						

備考 1 Kとは、個々の指定施設における年間使用熱量の合計をいいます。

$$K(10^{10}\text{kJ}/\text{年}) = \Sigma L$$

なお、Lは、次式により算出されるものをいいます。

$$L(10^{10}\text{kJ}/\text{年}) = \frac{f \times H}{10^{10}}$$

2 Rとは、別表第3に定める排出許容限度と比較するものであり、次式により算出されるものをいいます。

$$R = \frac{\Sigma e \times 10^5}{\Sigma f}$$

3 Eとは、個々の指定施設におけるSO₂の量の合計をいいます。

$$E(\text{t}/\text{年}) = \Sigma G$$

なお、Gは、次式により算出されるものをいいます。

$$G(\text{t}/\text{年}) = e \times H \times 10^{-6}$$

4 Wとは、個々の指定施設での1時間の燃料又は原料使用量をいいます。

5 Sとは、脱硫装置を設置している施設においては、原料及び燃料の硫黄分に脱硫効率を考慮したものをいいます。

6 硫黄分(%)とは、気体にあつては容積割合で、原料及び液体にあつては重量割合をいいます。

7 qとは、原料及び燃料の総発熱量をいいます。

8 eとは個々の指定施設から排出されるSO₂の量をいいます。

なお、個々の施設における気体燃料の燃焼による場合は、次式により算出されるものをいいます。

$$e(\text{g}/\text{h}) = W \times S \times 0.029 \times 10^3$$

また、気体以外の燃料の場合は、次式により算出されるものをいいます。

$$e(\text{g}/\text{h}) = W \times S \times 0.02 \times 10^3$$

9 fとは、個々の指定施設から排出される使用熱量をいいます。

$$f(\text{kJ}/\text{h}) = W \times q$$

10 Hとは、指定施設における年間稼働時間をいいます。

窒素酸化物の排出量明細書

1 日規制基準

(1) 指定事業所における窒素酸化物の量に係る使用熱量当たりの排出許容限度

排出区分	a 燃焼の場合 (b、c 及びdを除く。)	b ガラス溶融炉の場 合	c セメント焼成炉の場 合	d 廃棄物焼却炉の場 合
排出許容限度 (g/10 ⁵ kJ)				

(2) 指定事業所における1日当たりの窒素酸化物の排出量等

排出区分	a 燃焼の場合 (b、c 及びdを除く。)	b ガラス溶融炉の場 合	c セメント焼成炉の場 合	d 廃棄物焼却炉の場 合
① 1日当たりの使用熱 量 (10 ⁵ kJ/日)				
② 1日当たりの窒素酸 化物の排出量 (g/日)				
使用熱量当たりの 窒素酸化物の排出 量(②÷①) (g/10 ⁵ kJ)				

備考 廃棄物焼却炉にあつては、「使用熱量」を「焼却量」に、「10⁵kJ」を「t」に、それぞれ読み替えます。

(3) 窒素酸化物の日排出量等積算書

排出区分	排煙発生施設名	③ 1日の施設稼働時間(h/日)	定格能力運転時の燃料使用量等の状況				定格能力運転時の窒素酸化物の排出量等の状況					⑫ 使用熱量当たりの窒素酸化物の排出量 ($\frac{⑪}{⑦}$) (g/10 ⁵ kJ)	
			燃料種類	④ 1時間当たりの燃料使用量 (kg, m ³ _N /h)	⑤ 1日の燃料使用量 (③×④) (kg, m ³ _N /日)	⑥ 単位総発熱量 (kJ/kg, m ³ _N)	⑦ 1日の使用熱量 (⑤×⑥÷10 ³) (10 ⁵ kJ/日)	⑧ 乾き排出ガス中の窒素酸化物の濃度 (ppm)	乾き排出ガス中の酸素濃度 (%)	⑨ 1時間当たりの乾き排出ガス量 (m ³ _N /h)	⑩ 1日当たりの乾き排出ガス量 (③×⑨) (m ³ _N /日)		⑪ 1日当たりの窒素酸化物の排出量 (⑧×⑩×46÷2.4÷10 ³) (g/日)
変更後													
変更前			①						②				
	合計		①						②				

備考 1 この表は、排出区分ごとに作成してください。

2 排出区分の欄には、前項の表の排出区分に応じ、a、b、c又はdのいずれかの文字を記載してください。

3 廃棄物焼却炉にあつては、「燃料使用量」及び「使用熱量」を「焼却量」に、「10⁵kJ」を「t」に、それぞれ読み替えて、単位総発熱量の値を「100」とします。

4 燃料使用量は、気体燃料にあつては容量で表示し、それ以外は重量で表示します。

5 排煙発生施設の数が多く、2以上の表を作成したときは、合計の欄は、最後の表に表記されているものとします。

2 年規制基準

(1) 指定事業所における窒素酸化物の量の排出許容限度等

排出区分		a 燃焼の場合(b、c及びdを除く。)	b ガラス溶融炉の場合	c セメント焼成炉の場合	d 廃棄物焼却炉の場合
係数(使用熱量当たりの窒素酸化物の量) α (t/10 ¹⁰ kJ)					
係数 β					
年間使用熱量 H (10 ¹⁰ kJ/年)					
年間使用熱量 H ₀ (10 ¹⁰ kJ/年)					
年間使用熱量 H _i (10 ¹⁰ kJ/年)					
年間の窒素酸化物の排出量 (t/年)	新設の事業所の場合 $\alpha \times \beta \times H$				
	新設の事業所以外の事業所の場合 $\alpha \times H_0$ $+ \alpha \times \beta \times H_i$				
排出許容限度 Q (t/年)					

(2) 指定事業所における窒素酸化物の年間の排出量等

排出区分		a 燃焼の場合(b、c及びdを除く。)	b ガラス溶融炉の場合	c セメント焼成炉の場合	d 廃棄物焼却炉の場合
年間使用熱量 (10 ¹⁰ kJ/年)					
年間の窒素酸化物の排出量 (t/年)					
⑬ 年間の窒素酸化物の排出量(合計値) (t/年)					

- 備考 1 廃棄物焼却炉にあつては、「使用熱量」を「焼却量」に、「10¹⁰kJ」を「t」に、それぞれ読み替えます。
 2 α 、 β 、H、H₀、H_i及びQとは、別表第4に定めるものをいいます。
 3 H及びH_iについては、排煙発生施設の稼働後1年間の実績値により確定します。

炭化水素系物質の設備基準概要書

<p>発生源の概要</p>	
<p>炭化水素系物質排出防止装置の種類、名称及び型式</p>	
<p>処理の方法</p>	
<p>装置の処理能力 (処理ガス量m^3_N/h)</p>	
<p>装置の入口濃度(ppm)</p>	
<p>排出口における濃度(ppm)</p>	
<p>除去率(%)</p>	

備考 別表第5第1項に規定する施設について記載してください。

ばいじんの排出量明細書

1 廃棄物焼却炉別のばいじんの排出量の許容限度等

廃棄物焼却炉 の番号及び記 号	① ばいじんの 排出量の許 容 限度 Q_i (g/h) $[\textcircled{1} \times \textcircled{2}]$	② 係 数 C_i	③ 定格能力運転時の 乾き排出ガス量 (O_2 12%換算) V (m^3_N/h) $[\frac{21-\textcircled{4}}{9} \times \textcircled{5}]$	④ 定格能力運転時 の乾き排出ガス中 の酸素濃度 O_i (%)	⑤ 定格能力運転時 の乾き排出ガス量 V_i (m^3_N/h)

2 廃棄物焼却炉別のばいじんの排出量等

廃棄物焼却炉 の番号及び記 号	⑥ ばいじんの排 出 量 Q (g/h) $[\textcircled{7} \times \textcircled{8} \times (\frac{\textcircled{3}}{\textcircled{8}})]$	⑦ ばいじんの排 出 濃 度 C (g/m^3_N) $[\frac{9}{21-\textcircled{10}} \times \textcircled{9}]$	⑧ 乾き排出ガス量 (O_2 12%換算) V_c (m^3_N/h) $[\frac{21-\textcircled{10}}{9} \times \textcircled{11}]$	⑨ 乾き排出ガス 中のばいじん の排出濃度 C_s (g/m^3_N)	⑩ 乾 き 排 出 ガ ス 中 の	⑪ 乾き排出ガス 量 V_s (m^3_N/h)

備考 Q_i 、 C_i 、 V 、 O_i 、 V_i 、 Q 、 C 、 V_c 、 C_s 、 O_s 及び V_s とは、別表第6に定めるものをいいます。

ばいじんの設備基準概要書

<p>発生源の概要</p>	<p><input type="checkbox"/> 廃棄物焼却炉</p> <p><input type="checkbox"/> 施設名()</p>
<p>集じん装置の設置の種類、名称及び型式</p>	
<p>湿式・乾式の区別</p>	
<p>集じん装置の処理能力 (処理ガス量m^3_N/h)</p>	
<p>除去率(%)</p>	
<p>排出口の実高さ(m)及び口径(m)</p>	
<p>二次燃焼室</p>	<p><input type="checkbox"/> 有(助燃バーナー <input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無) <input type="checkbox"/> 無</p>
<p>通風調整設備</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>
<p>炉内温度計</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>
<p>集じん装置入口温度計</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>
<p>酸素濃度計</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>
<p>一酸化炭素濃度計</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>
<p>記録装置</p>	<p><input type="checkbox"/> 有 <input type="checkbox"/> 無</p>
<p>備 考</p>	

備考 1 のある欄には、該当する内にレ印を記載してください。

2 発生源の概要の欄の施設名の()内には、別表第6第2項の表の施設の種類の欄に掲げる施設名を記載してください。

粒子状物質の排出量明細書

1 指定事業所における粒子状物質の量の排出許容限度等

排出区分 項目	a 燃焼の場合 (b、c、 d、e及びf を除く。)	b ガラス溶融 炉の場合	c セメント焼 成炉の場 合	d 洗剤乾燥 炉の場合	e 洗剤乾燥 炉以外の 乾燥炉の 場合	f 廃棄物焼 却炉の場 合
係数 γ						
係数(使用熱量当 たりの粒子状物質の 量) P (t/10 ¹⁰ kJ)						
係数 k						
年間使用熱量 H (10 ¹⁰ kJ/年)						
年間使用熱量 H_0 (10 ¹⁰ kJ/年)						
年間使用熱量 H_i (10 ¹⁰ kJ/年)						
窒素酸化物の年規制 基準 Q_N (t/年)						
年間の 粒子状 物質の 排出量 (t/年)	新設の事業所 の場合 $\gamma PH + 0.094$ Q_N					
	新設の事業所 以外の事業所 の場合 kPH_0 $+ \gamma PH_i + 0.094$ Q_N					
排出許容限度 Q (t/年)						

備考 1 廃棄物焼却炉にあつては、「使用熱量」を「焼却量」に、「年間使用熱量」を「年間の焼却量」に、「10¹⁰kJ」を「t」に、それぞれ読み替えます。

2 γ 、 P 、 k 、 H 、 H_0 、 H_i 、 Q_N 、 Q とは、別表第8に定めるものをいいます。

3 H 及び H_i については、排煙発生施設の稼働後1年間の実績値により確定します。

2 指定事業所における粒子状物質の年間の排出量等

排出区分	a 燃焼の場合 (b、c、 d、e及びf を除く。)	b ガラス溶融 炉の場合	c セメント焼 成炉の場 合	d 洗剤乾燥 炉の場合	e 洗剤乾燥 炉以外の 乾燥炉の 場合	f 廃棄物焼 却炉の場 合
① 年間のばいじんの排 出量 q_p (t/年)						
年間の硫黄酸化物 の排出量 q_s (t/年)						
年間の窒素酸化物 の排出量 q_N (t/年)						
年間の塩化水素の 排出量 q_H (t/年)						
② 硫黄酸化物から生成さ れる粒子状物質の量 ($0.197 \times q_s$) (t/年)						
③ 窒素酸化物から生成さ れる粒子状物質の量 ($0.094 \times q_N$) (t/年)						
④ 塩化水素から生成され る粒子状物質の量 ($0.892 \times q_H$) (t/年)						
年間の粒子状物質の 排出量 P_e (①+②+③+④) (t/年)						
⑤ 年間の粒子状物質の 排出量(合計値) P_E (t/年)						

備考 q_p 、 q_s 、 q_N 、 q_H 、 P_e 、 P_E とは、別表第8に定めるものをいいます。

悪臭の処理方法概要書

<p>発生源の概要</p>	
<p>処 理 方 法</p>	<p><input type="checkbox"/> 脱臭設備の設置</p> <p style="padding-left: 40px;">設備の種類、名称及び型式 ()</p> <p style="padding-left: 40px;">湿 式 ・ 乾 式 ()</p> <p style="padding-left: 40px;">設備の処理能力(処理ガス量m^3_N/h) ()</p> <p style="padding-left: 40px;">排出口の実高さ及び口径 ()</p> <p><input type="checkbox"/> 悪臭の漏れにくい構造の建物内で作業を実施</p> <p><input type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋内で実施</p> <p><input type="checkbox"/> 悪臭を発生する作業は屋外で実施</p> <p style="padding-left: 40px;">その理由 ()</p> <p><input type="checkbox"/> 周辺に影響を及ぼさない位置を選び作業を実施</p> <p><input type="checkbox"/> 悪臭を発生する原材料、製品等の保管方法</p> <p style="padding-left: 40px;">保管方法 ()</p> <p><input type="checkbox"/> 臭気指数の許容限度に適合することとなる措置</p> <p style="padding-left: 40px;">()</p>

- 備考 1 のある欄には、該当する内にレ印を記載してください。
- 2 周辺に影響を及ぼさない位置で作業を実施する場合には、作業実施位置図を添付してください。
- 3 事業所内に複数の建物がある場合には、主な建物の位置や高さが分かる図面等を添付してください。
- 4 原材料、製品等の保管方法、保管する建物の位置等が分かる図面等を添付してください。

排水の汚染状態、量等明細書

項 目	水量 (m ³ /日)		温度(°C)		色汚染度 (度)		pH	BOD (mg/l)		COD (mg/l)		SS (mg/l)	
	通常	最大	通常	最大	通常	最大		通常	最大	通常	最大	通常	最大
排水処理施設名													
処理前													
処理後													
処理前													
処理後													
処理前													
処理後													
排水口別													
合 計													

項 目	nヘキサン抽出物質 含有量(mg/l)				大腸菌群数 (個/cm ³)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)	(mg/l)
	鉱 油 類		動植物油脂						
	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常	最大	通常
排水処理施設名									
処理前									
処理後									
処理前									
処理後									
処理前									
処理後									
排水口別									

- 備考 1 合計欄には、排水口別の水量の合計を記載してください。
 2 項目の欄に記載のない項目については、排水指定物質のうち排出のおそれのあるものについて記載してください。

排水の処理方法概要書

処 理 施	名 称 及 び 種 類			
	設 置 場 所			
	工 事 着 手 予 定 年 月 日			
	工 事 完 成 予 定 年 月 日			
	使 用 開 始 予 定 年 月 日			
	型 式			
	構 造			
	主 要 寸 法			
	能 力(m ³ /日)			
	処 理 方 法			
設 計 計 算 書				
設	使 用 状 況	月 使 用 日 数 等	時間/回 回/日 日/月	時間/回 回/日 日/月
		季 節 変 動		
	使 用 する 消 耗 資 材	名 称		
用 途 別				
1 日 当 た り の 使 用 量				
敷 地 内 に お け る 用 水 及 び 排 水 の 系 統				

特定有害物質の製造等の作業に係る施設の構造概要書

<p>特定有害物質の製造等の作業の概要</p>		
<p>特定有害物質の製造等の作業に係る施設の構造</p>	<p>共通の構造</p>	<p><input type="checkbox"/> 耐性材質で被覆された不透水性材質の床面</p> <p><input type="checkbox"/> 防液堤、側溝等流出を防止するための構造</p>
	<p>有機塩素系溶剤の作業に係る施設の構造</p>	<p><input type="checkbox"/> 耐浸透性のある材質等による床面の被覆等</p> <p><input type="checkbox"/> ステンレス鋼の受け皿等の設置</p>
	<p>構造の概要</p>	

備考 1 のある欄には、該当する内にレ印を記載してください。

2 構造の概要の欄については、必要に応じて図面を添付してください。

騒音の処理方法概要書

(単位 デンベル)

発生源である施設等					
㉠ 発生源での騒音レベル		$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$
騒音 対策 による 減衰 値	㉡ 音源対策による減衰				
	㉢ 距離減衰	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$
	㉣ 建屋による減衰				
	㉤ 防音壁等による減衰				
	㉥ 減衰値合計 ㉡+㉢+㉣+㉤				
敷地境界線での騒音レベル予測 ㉠-㉥					
防音対策の具体的内容					
施設の使用時間		時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
当該事業所に適用される 規制基準値		【午前8時から午後6時まで】		【午前6時から午前8時まで及び午後6時 から午後11時まで】	【午後11時から午前6時まで】
施設等の位置及びその位置 から敷地境界線までの距離					

振動の処理方法概要書

(単位 デンベル)

発生源である施設等					
㉠ 発生源での振動レベル		$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$
振動 対策 による 減衰 値	㉡ 振源対策による減衰				
	㉢ 距離減衰	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$	$\frac{m}{dB}$
	㉣ その他				
	㉤ 減衰値合計 ㉡+㉢+㉣				
敷地境界線での振動レベル予測 ㉠-㉤					
防振対策の具体的内容					
施設の使用時間		時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分	時 分～ 時 分
当該事業所に適用される 規制基準値		【午前8時から午後7時まで】		【午後7時から午前8時まで】	
施設等の位置及びその位置 から敷地境界線までの距離					